

職長・安全衛生責任者教育講習

この講習会を修了されますと下記の二つの講習を修了したものと認められております。

1. 新任の職長等への教育

製造業・建設業では、新たに作業中の労働者を直接指揮・監督する立場となった者への教育が必要です。（労働安全衛生法 第60条）

2. 安全衛生責任者への教育

建設業で50人以上の労働者が働く工事現場（ずい道等の建設の仕事等は30人以上）に入る下請業者は、安全衛生責任者の選任が必要です。

（労働安全衛生法 第16条）

この安全衛生責任者が労働災害を防止するために適切な業務を遂行するために必要な教育内容が厚生労働省から示されています。

【講習内容】

労働安全衛生則第40条及び厚生労働省通達

（基発第178号 平成13年3月26日）で定められたカリキュラム

【受講対象】

- ◆ 職長等、労働者を直接指揮・監督する者、または今後その職務に就く予定の者
- ◆ 建設業における安全衛生責任者、または今後その職務に就く予定の者

カリキュラム (1日目)

- ・ 作業手順の定め方
- ・ 作業方法の改善
- ・ 労働者の適正な配置
- ・ 指導及び教育の方法
- ・ 作業中における監督指示の方法
- ・ 労働災害防止についての関心の保持
- ・ 労働災害防止についての労働者の創意工夫を引き出す方法

カリキュラム (2日目)

- ・ 作業設備の安全化及び環境改善の方法
- ・ 環境条件の保持
- ・ 安全又は衛生のための点検方法
- ・ 異常時における措置に関すること
- ・ リスクアセスメント
- ・ OSHMS（概要及び職長との関わり）
- ・ 安全衛生責任者の職務等
- ・ 統括安全衛生管理の進め方

開 催 要 項

1. 開催日時 令和 5年 3月 27日(月) ～ 3月 28日(火)
2. 会 場 駅東市民広場 イベントホール赤れんが
岩見沢市有明町南1番地7
3. 定 員 23名になり次第締め切ります。
4. 受講料 会員事業場 17,620円 (テキスト代2,620円含む)
非会員事業場 19,620円 (テキスト代2,620円含む)
5. 申込方法 受講申込書に受講料を添え、岩見沢労働基準協会
岩見沢市1条西2丁目 岩専会館3階 迄お申込み下さい。

TEL 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

※ お振込みの場合は、北海道銀行岩見沢支店(普)0227569
岩見沢労働基準協会に願います。

受講申込書及びご入金確認後に受講票を送付いたします。

-----切---取---線-----

「職長・安全衛生責任者教育講習会」 申込書

事業場名		従業員数 ()			
		業 種 ()			
所在地		TEL			
		FAX			
連絡担当者	氏 名	所 属			
ふりがな 参加者氏名	現 住 所	生 年 月 日	本 籍	職 名	
.....					
.....					
.....					
.....					

岩見沢労働基準協会 殿